

未来会議による令和5年度政務活動費領収書の追加提出について

令和6年4月24日付け「令和5年度 政務活動費収支報告書」にて、未来会議より広報費の一部に領収書が発行できないとの理由から代替として、請求書及び納品書での報告がありました。その後、領収書の発行が可能であることを確認したため、会派から領収書の追加提出があったものです。

提出された領収書の納品日と提出済の納品書の日付が一致していませんが、納品書は注文時に決定した出荷予定日を記載し、領収書は、実際に会社から出荷された日を記載しているため、両日は一致しないことを事業者を確認しました。

このことから、今回提出された領収書の納品日は、会社として出荷日のことを記しており、納品書と一致しない状態ではあるものの虚偽には当たらないと判断し、受領することとした。